



業務仕様書

Service Specification

1. 業務名称

〇〇市 〇〇事業に係るQR記録プレート制作業務

2. 業務目的

本業務は、〇〇の記録をQRコードプレートに保存することを目的とする。TokiQR（無料）による市民参加型の音声・顔・テキスト記録から、UVラミネートQR（屋外設置用）、石英ガラスQR（千年保存用）まで、段階的な記録保存を実現する。独自音声符号化技術により、QR1枚に最大30秒の音声を記録可能。

3. 業務内容

3-1 TokiQR体験支援	市民向けワークショップでの声・顔・テキスト記録体験の実施
3-2 コンテンツ設計	記録対象の選定・テキスト編集・QRコードリンク先コンテンツの構成
3-3 QRプレート制作	UVラミネートQRまたは石英ガラスQRの制作
3-4 動作検証	QRコード読み取りテスト・リンク先表示確認
3-5 設置・取付	指定場所への取付工事（屋内／屋外）
3-6 納品・報告	完了報告書の提出

4. 成果物

- ・TokiQRワークショップ実施報告
- ・UVラミネートQRプレート ×〇〇枚 および/または 石英ガラスQRプレート ×〇〇枚
- ・QRコードリンク先コンテンツ（三層分散保管: 国立国会図書館+GitHub+物理媒体）
- ・完了報告書 1部

5. 履行期間

契約締結日から 年 月 日まで

6. 品質・耐久性要件

- ・TokiQR: 三層分散保管（国立国会図書館+GitHub+物理媒体）
- ・UVラミネートQR: 屋外耐候性を有すること
- ・石英ガラスQR: 理論耐久性 1,000年以上
- ・QRコード読み取り: 市販スマートフォンカメラで読み取り可能であること
- ・音声記録: QR1枚あたり最大30秒の音声を格納可能

7. 随意契約の根拠

石英ガラスへの千年記録は高度に専門的な技術であり、「その性質又は目的が競争入札に適しないもの」に該当する。

- ・地方自治体: 地方自治法施行令 第167条の2 第1項第2号
- ・国の機関: 予算決算及び会計令 第99条第2号